

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年5月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室		担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和4年5月25日（水） 1日間 至 令和4年5月25日（水）			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔 委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
欠席委員				
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 参事 吉田 達雄 社会教育課長 植田 弘志 総括指導主事 高岡 弘安			
署名委員	委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第6号 専決処分の承認を求めることについて 令和4年5月与謝野町議会臨時会の議決を経 るべき議案に対する意見について	承認可決
	議案第7号 与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	・なし
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度生徒指導に係る状況について ・ 与謝野町総合計画審議会委員の推薦依頼について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年5月25日 午前9時30分から午前11時10分まで
- 2 場 所 加悦保健センター2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和4年度第2回与謝野町教育委員会会議を開催いたします。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしく願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに3月28日に開催いたしました令和3年度第14回教育委員会会議の会議録につきましては、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正のとおりご確認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、本会議終了後に、署名をお願いします。

[長島教育長]

続きまして4月27日に開催いたしました第1回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等ございますでしょうか。

[樋口委員]

一部誤植の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[酒井委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[佐々木委員]

一部文言の修正を事務局へ事前をお願いいたしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

日程第3の教育長報告に移ります。

新年度が始まって約2か月が経過いたしました。この間、収束しない第6波、コロナ禍は、それぞれのこども園、学校において厳しい状況が続いています。新型コロナウイルス感染症を巡る対応や状況については後に述べることとして、本日は大変お忙しい中を第2回教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前置きに季節の話をしただけいたしますが、新緑が目まぶしい季節となりましたが、日本の四季を分ける二十四節気によれば、立夏は5月5日そして21日は小満（しょうまん）と言われるすべてのものが次第に伸びて天地に満ち始める頃、さらには6月6日は稲などの穀物を植える頃とされる芒種（ぼうしゅ）でございます。コロナ禍になって改めて強く思うことですが、本当に自然の営み・季節の流れは変わらぬものであると感じています。

それでは新型コロナウイルス感染症ですが、この間、厳しい状況が続いているわけですが、新年度になってからの校園の臨時休業や学年・学級閉鎖の状況はレジュメにあるとおりです。コロナ禍が始まって3年目を迎えています。さる5月2日の月曜日は町内6小学校中3校を臨時休業とするといった今までにない状況となりました。全国、京都府全体では若干の減少傾向となっておりますが、本町においては第6波の収束というより完全な高止まりの状況となっていると見ています。改めてオミクロン株の感染力の強さを思い知らされたのが、現在の市場小学校における集団感染の状況かと思えます。

また、町のワクチン接種の状況は、5月24日の時点での発表では現在3回目の接種は、全町民の74.3%、12歳以上から15歳未満の2回目接種は79.0%です。しかしながら5歳から11歳以下の1回目接種は19.0%、2回目は14.9%となっております。さる5月8日の京都新聞には京都府北部のこの4か月間に急増した感染者の20%が10歳未満であったと紹介されておりました。現在の校園での状況を表していると思えます。

ここで少し視点を変えて話したく思います。町の感染者は5月24日現在で462人です。すから与謝野町の人口で割ると45人に1人が感染されたことになり、人口での割合は2%となります。ちなみに京丹後市の感染者の人口での割合は4%（約28人に1人）、福知山市で7%（15人に1人）、京都市で8%（12人に1人）といった数字となります。仮にですが与謝野町が福知山市の割合7%に達するには、あと1000人ほどの感染者がでてしまうこととなります。その時には15人に1人が感染することとなります。現在の与謝野町の状況は、今までで最も厳しい訳ですが、近隣市町からという別の観点から見れば、現段階では2%に抑えることができているとも言えます。

次に園・学校の様子ですが、まず、年度当初の4月の会議でも説明いたしました町内小学校における教員体制が整えていない点ですが、4月末に1名が確保できましたが、まだ3名が不足している状況で、関係の学校にはご無理にご無理をお願いしている状況が続いています。引き続き、鋭意努力を丹後教育局にもお願いしていますが、併せて、府教委

にも引き続きの現状の改善と次年度に向けた具体的な動きや取組を強く求めているところ
です。

一方で園、学校においては、最大限、感染予防に留意しながらという当たり前の前提を
踏まえながら、どうすればできるか、どこまでできるかという観点で、教育活動を進めて
いただいております。こども園の親子遠足や交通教室、委員の皆様にもお世話になってお
ります小学校の運動会、中学校の3年振りとなった阿蘇海一周マラソン大会や若丹中学校
バレーボール大会、連盟会長杯野球大会などの部活動の公式戦、5月・6月の各校の修学
旅行、多くの学校での校外学習などです。

とりわけ阿蘇海一周マラソン大会は3年ぶりの実施ということで準備とともに、感染対
策にもご苦心をいただいたところです。大会結果は資料のとおりですが、先ほど、町内の
状況を表すものとして2%という数字を話しましたが、現在の状況であれば、感染対策に
最大限留意することを大前提として、これらのことは実施は可能であると考えています。
社会教育課が担当する町の大きな行事・イベントである大江山登山マラソンが同じく3年
ぶりに開催するという判断をいたしましたのも同様の考えに基づくものであると考えます。
そして修学旅行ですが、昨日まで江陽中学校が四国・岡山に行っておりました。加悦中学
校は今年11日からの予定でしたが感染拡大が懸念される状況が出たために、6月末に延
期といたしております。

また、コロナ禍3年目となり心のケアの重要性がますます高まっている訳ですが、5月
6日の京都新聞にも大きく掲載されておりました。改めて読まれた方も多かったのではない
かと思います。国の機関の小学校5年生から中学3年生の子どもとその保護者を対象とし
た調査結果の記事でございます。再度、紹介しますと、インターネットでの回答では小学
生13%、中学生22%がうつ症状の重症度の尺度で中等度以上の抑うつ症状が見られた。
そして自分が抑うつ状態となった場合、誰にも相談せずにもう少し自分で様子を見ると郵
送での回答した小学生25%、中学生35%であり、学年が上がると抱え込む傾向が見ら
れました。この記事の中で専門家は、「コロナ禍の長期化でストレスが高い状態が続き、保
護者も余裕がない可能性がある」と指摘されておりました。

最後になりますが、本日もこの後、お諮りさせていただくことや多くの報告がございま
すが、何卒よろしく願いいたします。

[岡田委員]

岩滝小学校の運動会を参観させていただききました。人数制限と午前中のみの実施であ
り、親子競技は中止という形での運動会でした。保護者の方もたくさんお見えになってい
ましたし、最初のラジオ体操も子ども達がしっかりと準備体操をしていました。1年生が
50m走を走っているのを見て、平常に戻った様な感覚になり、うれしい気持ちで参観さ
せていただきました。先生方も出席された保護者の方を把握されたり、消毒用のアルコ
ールを置いたり、様々な配慮していただいている、天候にも恵まれ無事に運動会ができた
ことを本当にうれしく思います。

[佐々木委員]

子どもの参観も兼ねて、加悦小学校に参加させていただきました。加悦小学校はできる
事をできる限り実施するとのスタンスであり、1年生と6年生の親子競技はされました。
残りの学年は、縮小であったのですが、お昼を挟んで、午後は少しの時間でしたが実施さ

れていました。昼食は、子ども達だけ教室に戻って食事を取るという対応でした。屋外のトイレ前に、消毒液が設置されておりました。久しぶりの運動会で、子ども達も良かったと思いますし、5・6年生が活躍できる場を設けていただけて良かったと思います。

[樋口委員]

石川小学校に参加させていただきました。子ども1名に対して家族2人以内の参加ということでした。校外のどこからでも参観することが可能ですが、保護者の意識づけが大切であると思います。児童は3つのチームに分かれ、いつもなら白い大きなテントが児童用として設置してあるのですが、その他に簡易テントが大きなテントに対して1つずつ設置されていました。子ども達の椅子の間隔を広げるためにご配慮いただいていたものと思います。保護者の皆さんもたくさん来られていて、参観を楽しみにされていたものと思います。開会式において、運動会の諸注意を若い先生が担当されておりました。本来ならば経験が豊富な中堅の先生が担当されると思うのですが、若い先生に経験を積んでいただくために、任せておられるのだと思いました。

[酒井委員]

加悦小学校に参加させていただきました。開会式に間に合いませんでしたので、途中から参観させていただきました。再編してから始めて加悦小学校の運動会を参観しましたが、たいへん活気がある様に感じました。コロナ前の運動会と変わらない印象を受けました。運動会等の学校行事が開催できない場合は、メリハリが無い1年間になるかと思うので、必要な行事であると思いました。今まで通りに近い形で実施できたのではないのかと思いました。

[長島教育長]

町内の小学校の運動会ですが、三河内小学校と市場小学校が今週の土曜日の予定でしたが、市場小学校はご承知の通り延期となりました。私は山田小学校の運動会を参観したのですが、児童会に責任を持たせて活躍をさせようという学校の姿勢がよく伝わりました。先生方が手をかけ過ぎずに、任せるという形で実施されていると思います。失敗をしながらも子ども達が生き生きと活動している姿が印象的でした。山田小学校は、1年生が5人しかおらず、1年生は1組で終了してしまいました。もう1つは、私は小学校の運動会を久しぶりにぶりに見たのですが、徒競走の時に男女が一緒に走るという事が印象的で、走力の近い者が同一の組になる様に配慮されていたのが見て取れました。委員の皆様方お忙しい中時間を割いていただきまして、大変ありがとうございました。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」

(令和4年5月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について)を議題とします。

提案理由等について 柴田教育次長が説明いたします。

(柴田教育次長及び吉田参事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

この工事は夏休み中に実施されるということでしたが、7月に暑い日があった場合にはエアコンのある教室で授業ができる様に、ご配慮をお願いします。

[吉田参事]

私どもも大変懸念しておりまして、学校側と相談したところ、ミスト付き扇風機を学校が所有しているということで、ひとまずはそれに対応することとしております。なお、熱中症等の危険な状況が考えられる場合には、二部屋となりの図書室がエアコンを完備しておりますので、そちらで授業することも考えております。

[樋口委員]

資料室として活用している教室を普通教室へ改修して、その教室を6年生に活用し、支援学級や低学年が1階の教室を使用するということですね。2年生の教室を新しく設置する情緒学級に利用するということだと思います。情緒学級を新設される場合は、普通教室を利用の方が好ましいのか、特別な教室設備が必要なのかどうかをお聞かせ下さい。

[吉田参事]

事細かなことにつきましては高岡総括から補足していただきたいと思っております。

樋口委員ご承知の石川小学校では1つの教室を前と後で仕切りまして、2つの特別支援学級を確保しています。

ただ、最初のうちは、教室後方に設置したクールダウン室を特別教室としておりまして、あまりに狭かったので昨年度同じ広さに改修したところでございます。

今回の山田小学校の場合は、複数の教室で配置をさせていただくことになっております。

これについては、校長先生方と相談させていただいて、入学して来る子どもを含めた子ども達の特性に合わせた判断での配置となっております。

また、教室のパターンにつきましては、普通教室で大丈夫だと思っておりますが、実際に授業を進める中で、子ども達の特性や授業内容に合わせた設備やレイアウトは対応していただきたく思います。今のところ、支障は起きておりません。

[高岡総括指導主事]

少人数の学級だから小さなスペースがあるのが良いとは限らないです。また、支援学級・自閉・情緒であれば、カーテンがある方がよい、あるいは畳のスペースがある方がよい場合もあります。自律活動がやりやすいスペースが必要など、学校で考えて判断していただくことになるかと思っております。

[樋口委員]

分かりました。普通教室を利用しながら、臨機応変に年度によって改修するなどして教室を作り上げるという事ですね。

[酒井委員]

資料室として使用されている部屋であれば、普段使用していない部屋だと思うのですが、ハウスダスト等衛生面の処理等が必要になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

[吉田参事]

この資料室は、元々通常の教室でございまして、保護者や地域から頂いた物品を保管していたというものです。中には古い農機具等も多くあり埃だらけでございました。

これら物品につきましては、地域の方々の思いがこもっており、お名前が入った物もありまして、安易に捨てるのは心苦しく思いましたので、下山田区さんをお願いして、区が倉庫として使用されている町所有の古い公民館に置かせていただきました。

改修する資料室はこのような状況でしたし、工事で壁に穴を空けたりもしますので、教室のクリーニングは竣工の時にさせていただきます、子ども達が使う時には綺麗な状態にしたいと考えております。

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」（令和4年5月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について）を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」（令和4年5月 与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について）は、提案のとおり承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第7号「与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由等について 植田社会教育課長が説明いたします。

(植田社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

(質疑無し)

[長島教育長]

それでは、議案第7号「与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について」を提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって、議案第7号「与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について」は、提案のとおり承認されました。

次に、日程第5「その他」に入らせていただきます。

はじめに「令和3年度生徒指導に係る状況について」、高岡総括指導主事が報告いたします。

(高岡総括指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

不登校の課題は、家庭環境等の要因もあると学校訪問等においてお聞きしているのですが、先生方はその対応にご努力をいただいています。そうした努力が実らないことにより先生方が、しんどいのではないかと思います。抱え込まれる先生もいらっしゃるかと思いますし、成果が感じにくい場合や保護者の方に出会えない、アプローチをしても結果が出ない等の葛藤があるのかと思います。先生方はどの様に乗り越えられているのか、先生方に対しても支援をしていただく必要があると思うのですが、その対策をお聞きしたいです。

[高岡総括指導主事]

不登校の改善の取り組みと申しますのは、子どもを取り巻く背景も含めて分析して方針を立てないと当一辺倒といかないです。今は、担任一人で方針を立てると言うよりは全ての学校が、その中にスクールカウンセラー・SSWの先生方に入って専門的な指導をいただいで改善方策を立てております。

不登校の改善という視点で、成果をあげている学校の取組を聞いてみますと、全教職員での情報共有と組織的な対応ということを大切に取り組んでおられます。気になる児童生徒があれば、学年会や全体の会議で、状況や情報を共有し、そのことを踏まえたうえで、声掛けなど共通の指導ができるようにしておられます。また、家庭訪問等、積極的な生徒指導も、心がけておられます。

欠席状況や指導方針を全校で共有したり、家庭訪問で対応したりすることは、教員の労力はかかるものの、こうした毎日の地道な取組が改善や成果につながるのではないかと考えられます。

[樋口委員]

不登校の生徒が高等学校に入学した場合などに、上手くその環境に適応していく事ができれば良いと思います。中学校で適応できなかったけれども、高校で適応できたパターンは多いものなのでしょうか。学校に通えば、それなりの試練というものが出てくるのかと思います。それと関連しまして、一定の希望進路が保護者の方の中にはあると思うのですが、通える学校の選択肢は、少なくなるのではないかと思います。どれだけ保護者の方が現状を理解して、進路が選択できるのかも気になっています。

[高岡総括指導主事]

私が知っているのでこんな事例がありました。小中学校で、不登校の生徒が、高等学校に入学して、集団が変わり見違えるようになった例です。この生徒には基礎的な学力がしっかりと身に付いていたこともあり、学習にも意欲的に取り組み、評価を受けて生徒会活動も任せられ、そのことを、積極的に活動しているという事例です。基本的な学力の定着ということは、高等学校での今の状況の大きな要因になったのではないのでしょうか。反対にそれが無いが故に、高校の中で学習面での不適應を起こして退学等になるケースもきつとあるのではないかと思います。

また、不登校の生徒が退学に至ったり、仕事をやめたりということがある中で、そうした卒業後の事を考えた時、例えば教育支援センター「トライアングル」やNPO自立支援「たんぽぽ」等の施設とつなげておくことの重要性を感じております。中学校を卒業後に、すべての情報が中学校に伝えられるということはないですから、卒業後の受け皿としてのそうした施設とつながっておくことが、進路への学習支援やひきこもり防止等の支援につながるのではないのでしょうか。

[長島教育長]

総括の話に加えさせてもらいますと高校側から見た時に、清新高校や旧分校など中学校の時に不登校に近い形で苦労した子達が進学先として選択する学校があるのですけれども、同じ様に不登校になるのかと言いますと、そうとうは限らないのです。同じ様に苦しんだ集団に入って、自分だけでは無いということ、その様な視点に立って教員もケアをしますので、中学校の時に学校に通えなかったから、高校に入っても通えないには決して繋がらないかと思います。もう1つは子どもの成長、人間の成長というもの1年で大きく変わります。高校に入学する子は変わりたいという思いを持っているので、それがスムーズにいく場合の方が率的には高いです。ですから現在開校しまして2年になります清新高校において、学校に来れないまま離れて行くのは非常に少ないと思います。学校に残ってや

っていきたいという、その様になりたい願いと、それが可能となるのは総括が言われた様に基礎的な学力があれば、大きく違ってくるかと思います。それと中学校の時に不登校で苦しんでも、いろんな人との関わりがあるというのも高校に入って変われる要因になります。清新高校は府立の高等学校の中でも、今までに無いシステムで対応できる学校になっておりまして、中学校の時に苦労した子ども達が頑張れる学校ではないのかと思います。西舞鶴の通信制の高校も知っているのですけれども、スクーリングというのは課題がたくさんありますので、自学自習ができないと通信の場合において卒業できないというのがあります。その中で自分のペースを取り戻す者もいますが時間がかかります。時間がかかっても人間というものは期待に応えて頑張る存在であるという感じはいたします。小中学生の時に苦しんだ時に多くの人に関わる事が、すぐに影響が無くても確かなことであると思います。

[樋口委員]

本人も苦しいと思うのですが、親子さんも苦しいと思います。先程教育長や高岡総括がおっしゃった様な話を聞くことができますと、一筋の光明が持てるものと思うのです。基礎的な学力を積み重ねておかないと、そこまで辿り着けないのは始めて伺いました。その様なことを保護者がご存じ無いのであれば、お伝えするのも大切では無いかと思いました。

[佐々木委員]

児童生徒は、いきなり不登校になるのでは無いと思います。何らかの兆候を子ども達は発信していると思うのです。親が察知できればよいのですが、担任の先生や養護の先生であったり、あるいはスクールカウンセラー等、多くの目で、その子に関わってあげて、誰に相談しても大丈夫という状況があれば良いと思います。不登校を未然で防ぐことができれば良いと思います。不登校の要因が人によって違ってくるのかと思いますので、多数の目で見ることが改めて必要であると思いました。

[高岡総括指導主事]

昨年度は、新規不登校の増加ということが、特徴的でした。佐々木委員がおっしゃった通り中学校で新規不登校になる子ども達も、いろんな所でサインを出しております。そのことに気付きタイムリーに指導や支援を行うことが大切です。

現在は、小中連携におきまして、小学校6年生の時のみの欠席だけでなく、1～6年生の間での欠席状況を中学校に送ります。小学校での気になる状況等を踏まえて、分析に役立てています。

子どもたちの出しているサインに気付くことがまずは、大切です。当町が実施している学級満足度調査なども子どもたちの状況を把握する手段として活用し、見ただけでは分からない子どもたちの困り感や学習や生活への不適應を分析していただきたいと考えております。そして、学校で全ての教員が同じ方向で指導ができると改善につながりますし、保護者と学校が同一歩調での指導ができることが更なる改善につながるのではないかと思います。

[長島教育長]

続きまして「与謝野町総合計画審議会委員の推薦依頼について」、柴田教育次長が報告い

たします。

(柴田教育次長から説明)

[長島教育長]

推薦につきましては、後ほど委員の間で互選をお願いします。

[長島教育長]

その他について、植田社会教育課長から説明をお願いします。

(植田教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

イングリッシュキャンプは、宿泊せずに1日開催に変更となったのですか。

[植田社会教育課長]

イングリッシュキャンプは実行委員会があるのですが、実行委員会の開催がまだであります。確定している部分をご紹介させていただいたのですけれども、他の部分についても今後、確定されていきますので現段階では主な事業予定ということでお願いします。

[長島教育長]

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

[柴田教育次長]

昨日は丹後地方教育委員会連合会の総会にお世話になり、ありがとうございました。また、30日は京都市府市町村教育委員会連合会の総会にお世話になりますが、よろしく願いいたします。

次回の教育委員会議ですが、6月27日(月)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

次回の教育委員会議については、6月27日(月)の午前9時30分からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。おつかれ様でした。

午前11時5分 終了

議案第 6 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 4 年 5 月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見
照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育
委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項
について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを
報告し、承認を求める。

令和 4 年 5 月 2 5 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和 4 年 5 月与謝野町議会臨時会への提出議案に関し、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委
員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対す
る事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求める
ものである。

専決第4号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和4年5月6日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和4年5月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、与謝野町長から意見を求められた令和4年5月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

1 令和3年度与謝野町一般会計補正予算（第8号）

上記について、意義ありません。

議案第7号

与謝野町スポーツ推進委員の委嘱について

次の者をスポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項により与謝野町スポーツ推進委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和4年5月25日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

氏名	住所	年齢
和田 貴久	後野1159-13	42歳

提案理由

現在スポーツ推進委員は定員30名に対し21名と定員割れの状態である。

スポーツ推進委員会から推薦の上記の者を、委員として委嘱したいので提案するものである。

任期は令和4年6月1日から令和6年3月31日とする。